

2026年度事業計画(案)

(2026 年 4 月 1 日から 2027 年 3 月 31 日まで)

はじめに

戦争や気候危機などの影響もあり、物価高騰は今年度も納まる見込みのない状況です。こうしたなか、とくに低所得世帯の生活困窮は一層悪化することが予想されます。物価高でフードバンクへの食品寄贈も減っていますが、フードバンク狛江は、狛江市と「食料支援の連携に関する年度協定書」(2026 年 4 月 1 日付)に基づき、今年度も地域の支え合いで、食の支援を必要とする困窮世帯への食品提供に取り組んでいきます。

また、国の食品ロス削減では事業系で 2030 年までに半減の当初目標をすでに達成した一方で、家庭系食品ロスは 50%削減の 219 万トンに達せず、一人当たりお茶碗一杯分の 464 万トンがまだ食べられるのに廃棄されています。引き続き家庭からの食品ロス削減の啓発活動に取り組み、フードバンクへの寄附を呼びかけます。

<参考>食品ロスの現状 <https://www.no-foodloss.caa.go.jp/whats.html>

2026年度の事業計画は、国や行政の対応等により、不確定要素もありますが、事業別に基本的な方針として提案し、具体的には理事会決定により執行していきます。

1、フードバンク事業

- 狛江市の生活困窮者自立相談支援に、食料提供を継続できる食品の確保に努めます。
- 低所得の子育て家庭への食料支援のために、必要な食品の確保を図ります。
- 非営利で活動する地域の福祉施設・団体に、その活動の支えとなるよう、寄附食品を活かして食品提供に努めます。またフードバンク活動への理解を広げる活動としても進めていきます。
- イベントでのフードドライブは、「狛江市環境月間こまエコまつり」に参加し、食品寄贈を呼びかけます。
- 生活協同組合 3 団体(東都生協、パルシステム東京、コープみらい)と連携を強め、フードドライブが実施される場合の協力や、イベント参加による食品寄贈を呼びかけます。
- 地域の企業・団体、市民に食品ロス削減を呼びかけ、フードドライブやフードバンク活動の周知・広報、協力を求めています。
- 全国フードバンク推進協議会や東京都未利用マッチングシステム、東京都生協連、こどもサポート証券ネットなどのマッチングシステムを活用し、また直接つながっている企業・団体からの寄贈提案に、適切な受入れを図ります。

2、食のセーフティーネット事業

- 福祉相談課、生活困窮者自立相談窓口こまYELLとの連携を図り、食の支援を必要とする世帯に確実に食品を提供できるよう努めます。
- こまエールの行う学習支援や子ども若者政策課のひとり親家庭向け学習支援を受ける子どもたちに、勉強の励ましとなるよう、お菓子や飲料の提供を年4回(夏休み、ハロウィン、クリスマス、春休み時期)実施します。
- 学校給食のない時期の子育て世帯への食料支援は、子ども若者政策課と連携したひとり親世帯と、学校教育課と連携して就学援助受給世帯に周知し、夏8月・冬12月・春3月に食品提供を実施します。
- お米等、寄贈食品の在庫状況により、子育て応援世帯を対象に、適宜「おすそ分けお渡し会」を実施します。
- 狛江市社会福祉協議会、教育支援センター、地域包括支援センターや、地域の民間支援団体との連携を図り、食の支援を必要とする人に適宜、食料支援を行います。
- 電話や SNS などでの連絡のあった食料支援 SOS には、他都市の場合、該当する地域の行政や支援団体を紹介す

るとともに、必要と認められる場合、一回のみを基本に支援対応をして行きます。市内はこまYELLに繋がります。

3、フードバンクの普及・啓発事業

- 10月食品ロス削減月間に、食品ロス削減とフードバンク活動への理解を深めて行く取り組みを行います。
- 繋がった子育て世帯に、子育て応援として食料支援だけでなく様々な体験会や見学会等を通じて少しでも親子と親同士の交流も図るよう努めます。
- ホームページ、facebook、X（旧 Twitter）などSNSの活用を積極的に行う。また、紙媒体によるニュースレターの年4回発行、チラシの作成・配布や新聞、テレビ、ラジオ、タウン誌による広報に努めます。
- 法人化10周年にあたり、10年の歩みを記念誌として発行し、関係者に配布することで当会への支援につなげる。
- 法人化10周年記念講演「なくそう、子どもの貧困」を広く広報し、地域の団体などにもフードバンク粕江の活動を知ってもらう。

4、団体の持続可能となる組織運営と団体基盤の確立について

- フードバンクを持続可能な活動として行くために、地域の「食の分かち合い」のシステムづくりを諸団体とともに模索して行きます。
- 現状の事業規模を維持し、安定した持続可能な団体運営のため、役員や有償スタッフを配置できるよう財政基盤の確立に努めます。また必要な助成金・補助金を獲得していきます。
- 財政基盤の確立のため、連携団体や支援者への会員・賛助会員（個人・団体）の加入促進を図るとともに、地域の企業・商店への訪問活動による賛助と寄付の呼びかけを積極的に行います。
- 西野川事務所/倉庫と市庁舎作業所の活動を役員・事務局スタッフで中心的に担い、ボランティアの計画的な参加とフードバンク活動や食品取り扱いの担い手づくりを進めます。また、ボランティアの募集に取り組みます。
- スタッフとボランティア同士の繋がりを大切に、フードバンク活動をより知ってもらう研修を実施して行きます。
- 理事会・事務局・ボランティアの役割分担をして、団体員相互の協力で効果的な組織運営に努めます。
- 近隣フードバンクとの交流と連携を図ります。
- 加盟する全国フードバンク推進協議会と連携を図り、食品マッチングや必要なリソースの提供を受けていきます。
- 組織運営に関わる諸規程を整備し、事業運営の基本となる「食品提供・寄付ガイドライン」を策定します。
- 消費者庁の認証制度は、食品の安全管理や活動の透明性について一定の基準を満たす団体を公的に認証するもので、取得を目指します。
- 粕江市と共催で「法人化10周年の集い&記念講演」を開催し、10年間への感謝や引き続き支援を呼びかける。